5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

(1))		分		7	相 続	人(の 数	金額
								人	千円
取	得 —————	財 産 ————	重 価 —————	額				19,069	1,546,030,385
相	続 時 精 第	算課税適	用財産価	額				319	9,882,632
債	務	控	除	額				8,917	155,195,471
暦	年 課 税	分贈 与	財産価	額				1,718	7,299,391
課	Ŧ	说	価	格	実			19,121	1,408,016,937
		算 出	税	額				18,839	215,851,970
相	続 税 額	2 割	加算	額				1,345	2,343,644
			計		実			18,839	218,195,614
		暦 年 課	税分贈与	税				581	773,890
		配	偶	者				3,257	55,228,329
		未 成	年	者				210	66,374
税	額控除	障	害	者				250	257,831
		相 次	相	続				735	1,563,081
		外 国	税	額				1	1,914
			計		実			4,772	57,891,419
差	Ē	31	税	額	実			16,358	160,304,195
相	続 時 精 算	課税分贈	与 税 額 控 除	額				121	741,167
小				計				16,341	159,563,028
納	税	猶	予	額				405	8,486,067
曲	告 納 税 額	納 付	税	額	実			16,248	151,220,033
	口 利沙 化无合铁	還付	税	額	実			66	143,072
災	害 減 免	法によ	る 免 除 税	額				-	-
遺	産にん	系る基	礎 控 除	額				6,473	540,710,000
	田木 計 名 竺 ,		- tロ 4= もご B目 かム l - t	- 2rb 1		1 40 0	₩±	き腕ひじ	

調査対象等: 平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

[「]遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。 (注)

(2) 課税状況の累年比較

(4) 1本作	けいれんし	の糸牛に牧							
年	分	盲	果税価格		相続税額	税額控除	×	讷付税額	被相続人の数
+	71	相続人の数	金	額	作中的比较为	作几台只1工作示	相続人の数	金 額	では、イロドシピノへ・ロン女人
		人		千円	千円	千円	人	千円	人
平成 15	年 分	20,220	1,57	70,547,664	253,660,228	73,754,149	17,266	160,247,228	6,654
平成 16	年分	18,830	1,38	32,041,911	207,355,148	56,792,025	15,973	138,000,692	6,256
平成 17	年分	18,842	1,34	8,911,458	199,443,647	57,073,386	16,018	133,514,378	6,215
平成 18	年分	18,889	1,40	7,781,750	217,633,083	60,963,316	16,172	145,441,100	6,280
平成 19	年分	19,121	1,40	08,016,937	218,195,614	57,891,419	16,248	151,220,033	6,473

(3) 税務署別課税状況

(3)	稅	<u> </u>	別記	果税状況				
税	務	署	名		悦 価 格		付税額	被相続人
ተንፔ	177	19	П	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	の数
				人	千円	人	千円	人
水			戸	565	35,965,325	487	2,808,310	196
Ш			立	222	17,804,887	193	2,668,119	80
土			浦	456	33,860,686	380	3,163,738	177
古			河	172	9,710,403	128	730,687	60
下			館	186	13,513,747	158	983,789	68
竜	ク	Г	崎	288	20,891,340	251	2,392,179	103
太			田	319	19,634,683	273	1,274,771	108
潮			来	183	10,426,178	157	621,344	65
茨	城	県	計	2,391	161,807,249	2,027	14,642,937	857
宇	者	3	宮	636	56,498,519	549	7,048,403	220
足栃			利	171	11,756,030	141	878,211	65
栃			\star	417	31,616,510	348	2,558,671	160
佐			野	148	9,028,194	119	534,582	54
鹿			沼	176	10,500,457	157	864,397	57
真			畄	104	9,765,593	93	1,166,739	42
大	Œ	3	原	154	11,991,874	134	1,024,710	52
氏			家	88	7,271,001	72	698,926	36
栃	木	県	計	1,894	148,428,178	1,613	14,774,638	686
前			橋	424	26,178,356	365	2,037,531	151
高			崎	710	42,215,328	600	2,928,663	242
桐			生	157	9,116,089	127	688,532	56
伊	勢	t,	崎	221	14,800,184	192	1,167,047	77
沼			田	77	4,003,399	54	148,717	22
館			林	483	26,647,235	407	1,599,607	164
藤			畄	86	4,299,258	70	212,881	31
富			闰	37	1,822,688	31	77,944	11
中	Ż	-	条	55	2,476,314	46	86,610	17
群	馬	県	計	2,250	131,558,851	1,892	8,947,531	771
111			±#		400 000 000		40,004,400	204
			越	1,218	102,323,836	1,034	13,901,426	391
熊			台口	373	22,246,719	299	1,852,747	126
川	- 11	1	븸	708	64,845,677	632	8,830,348	216
西 浦	JI	1	和	417	44,998,432	366	8,759,023	132
<u>用</u> 大			祖宮	849	75,387,994	743 727	11,086,840	285
人				848	75,656,454	727	11,636,324	253
行			田	256		206	1,172,317	
秩			父	135	7,960,638	112	471,379	44
所			沢亡	984	72,585,907	834	7,123,673	314
平	+1	.\	庄	108	6,698,302	87	414,726	39
果	杜		山郊	214	12,375,590	184	811,733	73
甘上	E	1	部	809	56,476,313	697	5,040,686	270
上			尾公	600	43,602,612	528	4,332,533	207
本東春上越朝			谷雪	798	68,118,223	717	9,046,884	234
- 対	_		霞	524	63,374,830	468	11,599,443	157
埼	玉	県	計	8,841	732,886,634	7,634	96,080,082	2,832

(3) 税務署別課税状況

1H				関連を表現する。 	兑 価 格	納	付 税	額	被相続人
税	務	署	名	相続人の数	金 額	相続人の数	金	額	の数
				人	千円	人		千円	人
新			澙	623	40,110,603	510		2,851,196	
新			津	75	4,123,649	65		272,833	
	差	\$		141	6,799,320	116		223,911	48
長			岡	241	13,030,715	208		904,218	
Ξ			条	174	14,023,544	138		1,343,735	60
長三柏新			崎	81	6,184,819	68		712,740	
	姧	É	田	87	5,874,050	65		470,745	
小	Ŧ		谷	76	3,982,866	61		145,755	
+	E	1	町	53	3,502,352	43		322,028	20
村			上	26	2,655,423	23		368,938	11
糸	魚	<u> </u>	Ш	21	1,228,912	19		114,611	9
高			田	146	10,058,389	120		1,120,396	57
糸高佐新			渡	46	2,522,018	41		189,638	
新	澙	県	計	1,790	114,096,660	1,477		9,040,743	633
E			野	572	22 250 274	105		1 000 500	105
長 松			本	388	32,258,374	485 326		1,892,580 2,249,238	195
17A			田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	255	26,799,494				140
上飯			刪	155	14,026,783	206 121		619,613	
諏			訪	213	9,861,288	164		610,348	
伊			那	114	13,754,136 6,616,830	93		1,084,036	36
信	濃	中	野野	55		43		375,729	18
十	辰	т.	町町	19	3,280,591 1,293,306	16		163,432	
大佐			力	168		137		145,098 555,473	
土			久曽	160	10,358,352 990,211	137			02
木長	田文	ı	計					38,557	004
夂	野	県	āΤ	1,955	119,239,365	1,605		7,734,103	694
総			計	19,121	1,408,016,937	16,248		151,220,034	6,473

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

(4)	<u> </u>	X (1) X(1)	里の状況 ニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
		X	分		課税	価 格		納付	† 7	锐 額	Żı	皮相続人の数
			<i>)</i>		相続人の数	金 額		相続人の数		金 額		又作品に入り及業
			申 告	額	人 19,127	千円 1,404,298,388		人 16,237		千円 150,907,729		人 6,473
			修正申告による増え	_	403	5,269,729		645		761,864		287
4	: 年	分	更正による増差	額	-	-		7		332		3
	` +	71	更正等による減差	額	153	1,599,468		232		451,588		95
			決 定	額	1	48,288		1		1,697		1
			計	実	19,121	1,408,016,937	実	16,248		151,220,033	実	6,473
			申 告	額	409	16,449,843		368		1,077,852		200
			修正申告による増差	額	3,309	48,685,342		5,033		9,562,548		1,820
追	上 年	分	更正による増差	額	23	2,643,662		38		1,024,713		20
	! +	71	更正等による減差	額	942	17,778,406		1,235		4,751,630		532
			決 定	額	13	317,941		13		39,244		5
			計	実	4,366	50,318,382	実	6,234		6,952,726	実	2,146
			申 告	額	19,536	1,420,748,231		16,605		151,985,580		6,673
			修正申告による増差	額	3,712	53,955,071		5,678		10,324,412		2,107
	,	計	更正による増差	額	23	2,643,662		45		1,025,045		23
		пі	更正等による減差	額	1,095	19,377,874		1,467		5,203,217		627
			決 定	額	14	366,229		14		40,941		6
			計	実	23,487	1,458,335,319	実	22,482		158,172,760	実	8,619

調査対象等: 「本年分」は、平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成18年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年11月1日から平成20年6月30日までの間の申告 又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成17年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年7月1日から 平成20年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。 2 増(減)差額の区分は差引税額(納税猶予前)の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

(0)	73177	1元 マンコ	7170					
□		>	過少申告	加算税	無申告	加算税	重加	算 税
X		分	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
			人	千円	人	千円	人	千円
本	年	分	122	12,838	89	14,832	26	16,685
過	年	分	3,456	701,425	359	89,984	778	1,250,057
合		計	3,578	714,263	448	104,816	804	1,266,742

5-2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

(1) 人	<u> </u>	<u> </u>	说価格	汉(℧℩	元谷	Į																							
課税	価	格	階 級	被	相	続数	人		課	税		価		相続適用	時精	産値	Б 額	贈	年	ち 課 財	産 佰	面額	付	税			ま定	相	続 人	数
								人					千円				千円					千円			千円	3				人
1	億	円	以下	-			1,:	331		11	ΙΟ,	630,	, 901		1,9	931	252			5	507,	219	1	,501	, 441	1			3,2	208
1	億	円	超	1			3,2	212		44	17,	181,	,098		2,	785	174			2,3	346,	244	16	,776	, 650)			10,9	974
2		"					,	915		22	21,	330 ,	,731		1,9	917	804			1,3	398,	619	18	,012	, 642	2			3,4	133
3		"					;	569		21	17,	229,	, 539			770	684			1,1	48,	477	26	, 144	, 424	1			2,2	276
5		"						195		11	14,	336,	, 284		(610	686			5	67,	520	19	, 535	, 401	1			7	773
7		"						136		11	12,	031,	,715			37	970			6	677,	852	22	, 196	, 181	1			5	537
10		"						101		13	33,	998,	, 407		2	253	767			5	553,	164	32	, 048	, 190)			4	453
20		"						14		4	17,	559,	,713		1,	542	357				42,	494	14	, 692	, 801	1				52
30		"						-					-				-					-			-					-
50		"						-					-				-					-			-					-
70		"						-					-				-					-			-					-
100		"						-					-				-					-			-					-
Ē	合	計					6,4	473		1,40)4,	298,	, 388		9,8	849	694			7,2	241,	590	150	,907	,729	9			21,7	706

調査対象等:平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

		_ 17,1707 177	カナマースコロルに	7 1747										
課	税	価 格				法	定相続	. 人 員	別被相	相続 人	数			
課 階		価 格 級	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
			人	Y	人	Y	人	人	人	人	Y	人	人	人
1	億	円以下	28	218	453	444	188	-	-	-	-	-	-	-
1	億	円 超	7	180	524	1,087	887	341	113	48	17	3	1	4
2		"	2	40	119	278	267	129	40	14	8	4	5	9
3		"	1	12	56	162	176	96	33	14	9	6	1	3
5		"	-	5	21	48	62	34	14	10	-	-	1	-
7		"	-	2	18	35	37	31	6	4	1	1	1	-
10		"	-	-	4	23	32	22	10	5	3	1	1	-
20		"	-	-	1	6	4	2	1	-	-	-	-	-
30		"	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50		"	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70		"	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100		"	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合	計	38	457	1,196	2,083	1,653	655	217	95	38	15	10	16

調査対象等: 平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成 20年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

T/X	相続人	(0)	財					種	類				被	相	続	人	の	数	取	得	財	産	価	額
		_		+44 /	- 1-	77	n =	.1. //-	17	<u> </u>								人					0.40	千円
		H			乍榧	及び			権で	さ営	ีย.)						2,259						7,093
	±	畑	(")						3,169						4,030
		宅	地	(借	地	権	を	含	む	0)						6,062						1,319
	地	Щ										林						1,664				2	6,14	3,862
		そ		の		他		の		±		地						2,484				10	5,73	3,787
							計						実					6,170				86	7,52	0,090
家		屋	!		`		構		Í	築		物						5,862				7	8,48	3,750
	事 業	機	械 믦	ま 具	、農	農耕	具、	じ	ゆう	器	、	品						1,162					3,16	5,047
		商	品、	製品	品、:	半製	品、	原札	才料	、農	産物	勿等						219					70	8,157
	(農 業)	売					掛					金						231					97	5,625
	用 財 産	そ		の		他		の		財		産						459					2,15	8,226
	庭						計						実					1,430					7,00	7,055
		特	定	同	族名	会 社	の	株	式	及て	ド出	資						1,168				5	2,84	1,689
	有	同	上	以	外	の	株	式	及	び	出	資						3,942				5	9,72	8,310
	有 価証券	公		債		及		び		社		債						1,278				2	4,82	3,811
	券	投	資		貸	付	信	託	受	益	証	券						1,571				3	6,70	3,927
							計						実					4,785				17	4,09	7,737
現		金		`		預		貯		金		等						6,428				27	7,51	9,577
家			庭			用			財			産						4,664					2,19	0,056
		生		命		保		険		金		等						1,372				4	3,08	7,406
	そ の	退	暗	ŧ :	金	及	び	功) 3	并	金	等						467				1	7,33	8,994
		立										木						460					64	9,068
	他の財産	そ					の					他						5,463				7	4,35	6,072
	<i>-</i>						計						実					5,664				13	5,43	1,540
合												計	実					6,466				1,54	2,24	9,805
相	続	時	精	算	課	税	適	用	財	産	価	額						225					9,84	9,694
債												務						5,699				13	8,57	3,989
葬				式				費				用						6,351				1	6,46	8,712
						計							実					6,406				15	5,04	2,701
差		引		純		資		産		価		額	実					6,473				1,39	7,05	6,798
加	算贈	与則	才産	価客	頁/	暦年	課	脱分	贈占	⋾財	産促	額						943					7,24	1,590
課				税				価				格	実					6,473				1,40	4,29	8,388
4101	杏针象	L 744-	_	ъ.,		1-15	7.4± /	V001	<i>7</i> . 1		/+		1	7.4	VIII 1174		LD /+	時精質		_ 1= -	- 044			

調査対象等:平成19年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除 く。)」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。